

障害者福祉計画を策定しました

市では障害者福祉の向上を図るため、平成18年度に「西条市障害者福祉計画」を策定しました。

この計画は、障害者福祉の基本的な方針を示した「障害者基本計画」と、今後の福祉サービスの支給量を推計し、それを達成するための方策を示した「障害福祉計画」の2つの計画からなっています。

計画の詳しい内容は、市庁舎別館社会福祉課、各総合支所市民福祉課、市のホームページで閲覧ができますので、ご覧ください。

■問合せ

市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係

TEL0897-52-1214

児童デイサービスをご存知ですか？

児童デイサービスは、言葉や発達の遅れが心配される児童を対象に、健康相談、集団での遊び、療育訓練などを通じて、身辺自立や社会性の習得、運動機能の発達を支援す

るものです。

医師、理学療法士、保育士などの専門家が、個々の状況に合った支援プログラムを作成し、きめ細かい指導や助言を行っています。

■市内の児童デイサービス事業所

○かがやき園（総合福祉センター内）

TEL0897-55-5022

○ひまわり（石田339-1）

TEL0898-65-6144

■利用対象児童

原則として就学前の児童

■利用申込先

○市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係

TEL0897-52-1214

○各総合支所市民福祉課
福祉係

児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当は、両親の離婚等によって父親と生計を別にする児童を監護している母親や母親に代わる養育者（年金受給者・一定以上の所得者を除く）に支給されます。

8月は児童扶養手当の現況届の時期です。現在受給している方は、期間中に必ず届出をしてください。現況届をしないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

■届出期間

8月1日(水)～31日(金)

■必要なもの

印鑑、証書、世帯全員の住民票の写しなど

■届出先

○旧西条市区域の方
市庁舎別館女性児童福祉課
子育て支援係

TEL0897-52-1337

○旧東予市区域の方
東予総合支所市民福祉課
福祉係

(内線145)

○旧丹原町区域の方
丹原総合支所市民福祉課
福祉係

(内線210)

○旧小松町区域の方
小松総合支所市民福祉課
福祉係

(内線124)

追悼と恒久平和を祈って

平和記念日、終戦記念日に黙とうを

原爆死没者ならびに戦争で亡くなられた数多くの方々の、ごめい福と平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうが全国各地で捧げられます。

市民の皆さんも職場や家庭などで、追悼と恒久平和を祈っての黙とうをお願いいたします。

- 広島平和記念日 8月6日(月) 8時15分
- ながさき平和の日 8月9日(木) 11時2分
- 戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(水) 正午

赤十字募金へのご協力 ありがとうございました

赤十字募金（赤十字社員増強運動）が5月1日から全国一斉に展開されました。

市内でも多くの方にご協力をいただき、6月20日現在で1517万2313円の社資（募金）が寄せられました。皆さまのご協力ありがとうございました。ございました。

寄せられた社資は、赤十字の国際救援活動、災害救助活

動、血液事業など幅広い事業で活用され、市内では救急法の講習、火災などの被災者への援助物資や見舞金などに活用されます。

今後とも赤十字の活動資金に、一人でも多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

■問合せ

○市庁舎別館社会福祉課
総務福祉係

TEL0897-52-1288

○各総合支所市民福祉課
福祉係